

平成28年度 第1回市川市交通対策審議会 会議録

開催日時 平成28年5月24日 14時から16時

開催場所 市川市役所本庁舎3階第2委員会室

事務局 (小林)	<p>大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中、出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今年度は、当審議会委員改選の年でございますので、市川市交通対策審議会委員の委嘱状を市長に代わり、佐藤副市長よりお渡しいたします。</p> <p>市議会から選出の、青山ひろかず様、小泉文人様、増田好秀様、久保川隆志様、鈴木雅斗様、三浦一成様には、すでに委嘱状が交付されておりますので、市議会以外の方につきまして、お名前をお呼びいたします。その場でお立ちいただき、お受け取りいただきたいと思います。</p> <p>～辞令交付～</p> <p>副市長よろしくお願いたします。</p> <p>まず、学識経験者といたしまして、西原相五様。</p>
副市長	<p>西原相五様、市川市交通対策審議会委員に委嘱します。任期は平成30年5月19日までとします。平成28年5月20日 市川市長 大久保博 (以下同文)</p>
事務局 (小林)	<p>続きまして、高田邦道様。次に、市民代表といたしまして、富田勇人様、新井宏光様、友野ヒサエ様、三部ミヨ子様、中山忠三様。</p> <p>続きまして、関係機関の代表といたしまして、木津和久様、木下良紀様、渡邊浩太郎様、山口周一様、湯浅浩一様、小磯大様。</p> <p>～辞令交付終了～</p>
事務局 (小林)	<p>それでは、審議会の開催に先立ちまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
副市長	<p>皆様こんにちは。改めまして、副市長の佐藤でございます。本来であれば市長がここにまいりまして皆様にお願いすべきところでございますが、公務が重なりまして申し訳ありませんが、私からご挨拶させていただきます。</p> <p>市長に変わりました委嘱状を交付させていただきました。お忙しい中、本審議会の委員をお引き受けいただきましたこと、また、本日ご出席いただきましたことをお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今回は、本市の交通安全計画についてご審議いただくということになっております。関係機関や関係各位のご尽力によりまして、交通事故の総数は減少傾向になっておりますが、一方で、自転車あるいは高齢の方の車の運転による事故が残念なことに、増加傾向にあるというのが現実でございます。</p> <p>本市では、「安全で安心なまち」を目指して様々な施策に取り組んでおりますし、道路環境の整備も勿論でありますけれども、交通事故による悲しい思い、悲惨さについて、それに起因する交通ルールを守らない恐ろしさにつきましては、全庁的に周知啓発に努めているところでございます。</p> <p>特に最近、自転車のマナー違反が目につくように感じます。どちらかという、大人の方が多いように感じます。これまで歩行者と同じように扱われ、誰も何も言わなかった側面もありますので、急に交通ルールはこうだと言われまして、中々受け入れられないというのも一つの要因かと思っておりますが、それでもここは言葉を重ねて皆さんに意識していただくことが肝要だと思っております。</p>

<p>事務局 (小林)</p>	<p>市川市の長年の懸案でありました都市計画道路3・4・18号もこの秋には開通する運びとなっております。また、外環道路の整備が平成29年度には工事が完了する見通しが立てられておりますので、これによって、車の交通環境だけでなく歩行者と自転車の道路も走りやすく歩きやすい環境が整うようになります。</p> <p>しかし、便利になって走りやすくなって、事故が多くなったということでは困りますので、やはりここはもう一度交通ルールを守るといこと、交通安全ということを市民の皆様にご訴えていかなければいけないと思います。一人ひとりが意識することで、大きな事故は大幅に減少できるのではないかと考えております。</p> <p>審議会におかれましては、それぞれの立場やご経験・ご体験などを基に、多角的な視点からご審議していただき、ご意見、ご提言を賜りますよう、改めてお礼申し上げます、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。申し訳ございませんが、副市長は、この後別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
<p>事務局 (小林)</p>	<p>～副市長退席～</p> <p>それでは只今から、平成28年度第1回市川市交通対策審議会を開催いたします。私は、司会進行を務めさせていただきます交通計画課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>審議会の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。</p> <p>本日の審議会は出席委員 19名、欠席 3名となっております。市川市交通対策審議会条例 第6条第2項に規定する定足数の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議会は成立することをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は、お配りした資料と事前にお送りした2種類で、事前に平成28年5月17日付で郵送させていただいております。読み上げますので、ご確認ください。</p> <p>○第10次市川市交通安全計画の策定について</p> <p>資料1 第10次市川市交通安全計画(素案)</p> <p>資料2 交通事故の抑止目標</p> <p>資料2-2 平成26年被害別交通事故発生状況図</p> <p>資料3 第10次市川市交通安全計画の重点事項について</p> <p>○参考資料1 第9次市川市交通安全計画施策実施状況一覧</p> <p>参考資料2 eモニターアンケート結果概要</p> <p>参考資料3 第10次市川市交通安全計画(素案)の概要</p> <p>参考資料3-2 第10次千葉県交通安全計画(素案)の概要</p> <p>参考資料4 第10次市川市交通安全計画(素案)の目次比較</p> <p>参考資料5 市川市交通安全計画 新旧対照表</p> <p>参考資料6 第9次市川市交通安全計画</p> <p>本日、配布させていただいております会議次第等がセットになった資料となっております。会議次第等の資料につきましては、「会議次第」「席次表」「委員名簿」、「市川市交通対策審議会条例」「諮問書」「意見書」がセットになったものでございます。資料の不足はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、新任の委員の方が多くことから、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、行徳警察署交通課 小磯課長から順番に所属とお名前をご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

小磯 委員	4月1日付けで行徳警察署の交通課長になりました小磯大と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
湯浅 委員	市川交通安全協会青年部の役員をしております湯浅と申します。よろしくお願いいたします。
山口 委員	2月8日付けで香取警察署の交通課長から市川警察署の交通課長に命ぜられました山口と申します。よろしくお願いいたします。
渡邊 委員	葛南土木事務所の渡邊です。県道国道関係の管理整備をしております。よろしくお願いいたします。
木下 委員	京成バスで常務取締役をしております、木下と申します。3年前の平成25年9月に東京都墨田区の押上から市川市の八幡に移転してまいりまして3年になります。引き続きよろしくお願いいたします。
木津 委員	東京メトロの木津と申します。よろしくお願いいたします。
中山 委員	市川で運送業をしております中山運輸の中山と申します。なにぶん分からないので、よろしくお願いいたします。
三部 委員	市川市少年補導員連絡協議会会長をしております三部でございます。よろしくお願いいたします。
友野 委員	市川市交通安全母の会監事をしております友野と申します。初めてです、よろしくお願いいたします。
新井 委員	市川市自治会連合会理事をしております新井でございます。よろしくお願いいたします。
富田 委員	市川市PTA連絡協議会副会長をしております富田と申します。よろしくお願いいたします。
高田 委員	日本大学名誉教授の高田でございます。よろしくお願いいたします。
西原 委員	TRプランニングの代表を務めております西原と申します。よろしくお願いいたします。
三浦 委員	市川市議会議員の三浦一成でございます。よろしくお願いいたします。
鈴木 委員	市川市議会議員の鈴木と申します。会派は創生市川でございます。どうかよろしくお願いいたします。

久保川 委員	同じく市議会議員の久保川隆志と申します。どうかよろしくお願いいいたします。
増田 委員	市議会議員の増田好秀です。審議会に尽くしますので、よろしくお願いいいたします。
青山 委員	同じく市議会議員の青山でございます。行徳在住です。よろしくお願いいいたします。
事務局 (小林)	ありがとうございました。なお、本日は、金子正様、木嶋譲、小泉文人様につきましては、欠席のご連絡をいただいております。ありがとうございました。 続きまして事務局側の自己紹介に移りたいと思います。田村部長お願いいします。
田村 部長	水と緑の部次長から道路交通部の部長になりました田村でございます。よろしくお願いいいたします。
交通 計画課	交通計画課 林です。よろしくお願いいいたします。 同じく中邨です。よろしくお願いいいたします。 同じく福原です。よろしくお願いいいたします。 同じく川尻です。よろしくお願いいいたします。
事務局 (小林)	それではまず審議会条例では、会長が議長を務めることとしていますが、会長が選出されるまでの仮議長につきましては、道路交通部の田村部長にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。
委員	【異義なしの声】
事務局 (小林)	ありがとうございます。それでは、田村部長、仮議長をお願いします。
仮議長	道路交通部部長の田村です。よろしくお願いいいたします。会長が選出されるまで、仮議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にさせていただきますようご協力のほどよろしくお願いいいたします。座って議事進行させていただきます。 本日の審議会の傍聴について、事務局報告をお願いします。
事務局 (小林)	本日の交通対策審議会につきましては、傍聴者なしということで、ご報告いたします。
仮議長	傍聴者なしということで、本日の交通対策審議会の傍聴者がいないことをご報告させていただきます。それでは、会議次第に従いまして、次第3 の会長及び副会長の選出をお願いします。 はじめに、会長の選出についてですが、市川市交通対策審議会条例第5条第1項の規定により、会長は委員の中から互選するとなっておりますが、どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。
木下 委員	会長には、前会長であり学識経験者で、交通分野の専門家でもある日大名誉教授の高田委員に引き続きお願いいしたいと思いますが、いかがでございますか。
仮議長	只今、高田委員とのご意見がございましたが、他にご意見はございませんか。

委員	【異義なしの声】
仮議長	ご意見がないようですので、お諮りいたします。 審議会として高田委員を会長に選出することとしてよろしいでしょうか。
委員	【異義なしの声】【拍手】
仮議長	高田委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。
高田委員	はい。
仮議長	それでは、高田委員、こちらの会長席にお越しいただきますか。一言ご挨拶をお願いいたします。私は、これで、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
高田会長	<p>高田でございます。只今会長に任じられました。私もあと1ヶ月経ちますと、後期高齢者の仲間入りでございます。こういった外部の委員会やトラック協会の仕事をどうしようか前々から考えていました。健康診断に気をつけて、職業柄、認知症で交通事故は起こせないのも、脳の検査につきましても、綿密にさせていただいております。今のところ大丈夫のようです。今年から3つの新しいプロジェクトに参加するようになりましたので、市川市の交通対策審議会にも役立てるのではないかと思います、やってみりました。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>若干話をさせていただきますが、最近、地方創生の問題がありまして、市川市が地方に入るのかどうか色々問題がございます。本来は大東京のベッドタウンということでございます。実際には、色々見ておりますと世田谷区も地方創生の補助金を貰っています。地方というものを地方自治体と考えれば、当然そうなのだと思います。</p> <p>最近地方創生の問題の中で、地方が廃れていく原因は、地方分権がなされていないということをよく言われていますが、私は制度的には分権されていると考えています。教育にしても教育委員会がありますし、都市計画や財政計画、公安委員会の交通管理につきましても地方分権がしっかりとされている。この市川市の交通対策審議会もその一つであると考えており、制度上は地方分権されていますが、実際は中央からのシナリオが来て、その通りに計画を作るということになっておりまして、それが疲弊の原因であると前々から色々なところでしゃべっているのですが、ここではしゃべったことがなかったので、しゃべらせていただきます。それはどのようなことかと言いますと、中央の方で補助金がありまして、補助金を貰う都合上、色々なマニュアルや指導要綱のようなものがありまして、よく標準条例という言い方もされています。それをある部分だけそれぞれの自治体に変えているので、全国同じように金太郎飴のような行政しかできないのが実態だと思います。</p> <p>特に交通安全については、場所によって違うわけですし、それぞれの自治体がそれぞれの計画を立てて対策を練らないと本当の安全対策を打てないと私は思います。そのような研究をずっとしてまいりまして、大学で交通事故をテーマにしてもなかなか論文が通らないので、研究する先生があまりいないです。</p> <p>私は、50歳の頃に交通事故半減プロジェクトというのを立ち上げましたが、政府に盗まれました。政府は交通死亡事故半減プロジェクトです。私のは交通事故半減、政府のは交通事故死亡者半減プロジェクト。</p> <p>後者は病院とかをたくさん作って、事故にあっても24時間以上生かしておけば死亡事故にはなりませんので、今半減しています。事故そのものもかなり減っていますが、半減にはなっていませんので、この後も出てきますが、是非市川市でも事故半減をしていただきたい。いつから半減するのか色々考えはあるのですが、そういった課題が始まった時点から半分以下にさせる目標を立てられれば良いと思います。マニュアルはそういうふうになっていませんので、できるだけ市川市の独</p>

	<p>自色を出すように、課長と何回も議論してきたところです。市の中でできる範囲の中でしていこうということで、皆さんそのようなつもりで議論していただければありがたいと考えております。これから2年間でございますので、どうかご支援していただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会長に就任しまして最初の仕事として、副会長の選出についてですが、副会長についても、市川市交通対策審議会条例第5条第1項の規定により、委員の中から互選することとなっております。私としましては、外部で交通関係の仕事をしている西原委員を推薦したいと思ひますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>【拍手】</p>
高田 会長	<p>只今賛同を得られましたので、西原委員、副会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p>
西原 委員	<p>はい。</p>
高田 会長	<p>それでは、よろしくお願ひいたします。副会長には、西原委員が選任されました。西原委員、こちらの副会長席へお出でいただくとともに、一言ご挨拶をお願ひいたします。</p>
西原 委員	<p>只今、会長からのご指名でしたので、副会長を務めさせていただきます西原です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。私は、交通調査コンサルタントの会社に勤めておまして、交通現象を踏まえて、それを基に分析してどんな対策をしていけばいいか、どんな計画にすればいいか考える業務に携わっております。過去の交通事故ですとか、警察の方と一緒に立会いの業務に携わったこともありますし、そのような経験が生かせればいいなと思っております。高田会長と共に円滑な議事進行となるように努めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
高田 会長	<p>ありがとうございました。西原副会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の会議に入りたいと思ひますが、次第により進めさせていただきます。本日は1件で、第10次市川市交通安全計画(素案)について、これはこの後決まりましたら、パブコメに出します。事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局 (小林)	<p>それでは、次第4 についてご説明いたします。お手元に諮問書の写しをご用意していただけますでしょうか。本日お配りしましたA4版1枚のものでございます。</p> <p>本来ですと、諮問書につきましては、事前に会長に提出するものでございますが、会長不選出となっておりましたことから、本日は私より諮問書を読み上げさせていただきますことをあらかじめご了承願ひます。それでは諮問書の方を読み上げます。</p> <p>平成28年5月24日 市川市交通対策審議会 会長 様</p> <p style="text-align: right;">市川市長 大久保 博</p> <p style="text-align: center;">第10次市川市交通安全計画の策定について(諮問)</p> <p>このことについて、市川市交通対策審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。</p> <p>【諮問理由】</p> <p>市川市交通安全計画は、交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)の定めるところにより、国の交通安全基本計画及び千葉県の交通安全計画に基づき、本市における陸上交通の安全に関</p>

する総合的な施策を定めたものです。

本市は、昭和46年以降、9次に渡る交通安全計画を策定し、関係機関及び関係団体と協力して交通安全対策を推進してきたところであります。

近年、市内で発生した交通事故件数は、平成23年の1,159件から平成27年の897件まで減少しておりますが、今後も更なる事故削減を目指す抑止目標を設ける必要があります。

また、本市は自転車利用者が多いことにより、自転車が関係する交通事故の割合は、3割以上を推移しており、千葉県平均より高い数値となっております。

更に、高齢化率の上昇に伴い、高齢者が関係する交通事故の割合も上昇傾向にあり、本市の特性や社会情勢の変化等を踏まえ、自転車利用者と高齢者を重視した安全対策が求められており、県計画におきましても重点事項に掲げられております。

つきましては、平成28年度から平成32年度の交通安全計画である「第10次市川市交通安全計画」において、交通事故に関する抑止目標及び重点事項について、貴審議会の意見を求めます。

本日はこちらにつきましてご審議していただければと考えております。

続きまして、資料についてご説明いたします。右上に「これまでの経緯と今後の予定について」と書かれたA4 1枚のものがございます。こちらをご覧ください。

素案作成の経緯につきましては、昨年に市において実施した他、市の内部の施策の取りまとめや事故データの分析を行ってまいりました。また、本年3月に国及び県の交通安全計画が策定されたことから、それらを基に素案を作成したものでございます。

今後の予定でございますが、6月から7月にかけて、パブリックコメントと関係機関への意見照会を実施しまして、7月21日開催予定の第2回市川市交通対策審議会におきまして答申をいただき、8月頃公表を予定しております。

《素案の構成について》

続きまして、資料1をご用意ください。冊子になっている「第10次市川市交通安全計画（素案）」でございます。ご用意できましたら、1枚ページをめくっていただけますでしょうか。

目次になっておりますが、この安全計画につきましては、大きく2編から構成されております。第1編は2ページからの「道路交通の安全」、第2編につきましては、24ページからの「鉄道交通の安全」となっております。

続きまして、1ページをご覧ください。本計画は、平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画期間としております。

続きまして、2ページをご覧ください。2ページにつきましては、「道路交通の安全」についての体系でございます。体系としましては、「道路交通事故のない社会を目指して」という目標を掲げておりまして、続きまして、「道路交通の安全についての目標」、「道路交通における安全対策」という形となっております。

また、安全対策としましては、7つの視点と5つの柱からなるそれぞれの施策を行うこととしております。

《交通事故の抑止目標について》

続きまして、5ページをご覧ください。本日ご審議いただきたい「交通安全計画における目標」でございます。平成27年の交通事故発生件数は897件であり、現在の減少率がそのまま続きますと平成32年の抑止目標につきましては、690件以下としたいと考えております。

また、死傷者数につきましても、現在の1,019人から引き続き減少させると仮定しますと、770人以下を目標と考えております。

なお、第9次計画までは、交通事故死者数の目標がございましたが、過去5年では3人から12人と幅がございましたが、数値が少なく、目標指標とすることは難しいと考えましたことから、できるだけゼロに近づけることと表現いたしました。

なお、国と県の目標につきましては、下段に参考として記載しております。死傷者数の減少率につきましては、おおむね23%、25%と本市と同程度となっております。

申し訳ございませんが、1つ前のページをご覧くださいませでしょうか。こちら4ページの資料

には、数値の一部訂正がありますことをご報告いたします。グラフに平成23年から27年の上段が自転車、下段は高齢者が関係する事故でございますが、平成26年の発生件数が871件となっておりますが、誤りでございます。873件が正しい数値となりますので、大変申し訳ございませんが、修正の方をお願いいたします。交通事故件数は、上段下段共に873件でございます、申し訳ございませんでした。

《国県市の交通事故の推移》

資料が飛びますが、資料2をご覧ください。こちらの資料につきましては、市川市、千葉県、全国の交通事故死傷者数と死者数の推移となっております。資料をみていただくと分かりますが、市川市や千葉県におきましては、10年前の平成16年が一番古いものとなっておりますが、先ほど会長からもありましたとおり、死傷者数が半減したことが分かると思います。

市川市が平成16年は2,843名であったものが、平成27年は1,019名まで死傷者数が減っております。千葉県におきましても48,550名であったものが23,442名まで落ちております。

しかしながら、近年の事故5年を見ますと減少率が緩やかになっているのが分かると思います。

《近隣市との比較》

続きまして、資料の裏面をご覧くださいませでしょうか。平成26年の近隣市の交通事故発生状況でございます。比較としましては、一番右側をご覧くださいたいのですが、人口千人あたりの死傷者数で比較してみました。こちら比較したところ、市川市では、人口当たり2.2人の死傷者数となっております、千葉県内におきましてはトップクラスの数字となっております。

《交通事故マップ》

続きまして、A3カラーの資料2-2をご覧くださいませでしょうか。平成26年被害別交通事故発生状況図となっております。こちらを見ますと、平成26年の交通事故件数873件を地図にしたものとなっております、赤い点が死亡事故、オレンジの点が重傷事故、青い点が軽傷事故となっております。

また、赤く点線で囲われておりますところは、交通事故多発箇所となっております。国道14号や国道357号、行徳のバイパスなど、幹線道路に集中していることが分かると思います。

《7つの視点と5つの柱》

それでは、資料1（素案）に戻っていただきたいと思います。資料1の2ページをご覧ください。交通事故の削減を目指すために、「7つの視点」と「5つの柱」から構成されているとご案内いたしました。ここでは第10次県計画と第9次市計画と異なる点がございませ。本計画では視点を高齢者と子供に分けてございませが、県計画と前市計画におきましては、高齢者と子供の安全確保という1つの視点となっております。

また、その下段に第10次市計画では、自転車と歩行者を分けてございませが、前計画におきましてはこちらも自転車・歩行者の安全確保を1つの視点としてございませ。

市川市の第10次計画では、今回、自転車と高齢者の安全対策を重点事項と定めましたことから、それぞれ別の視点といたしました。

《重点事項について》

それでは6ページをご覧くださいませでしょうか。第1の視点「高齢者の安全確保」でございます。簡単にご説明いたしますと、

- ①今後も高齢化が進むことを踏まえ、きめ細やかな交通安全対策を推進することとしております。
- ②また、バリアフリー化や身近な地域における交通安全活動の推進することといたしました。

次に、第3の視点をご覧ください「自転車の安全確保」でございます。

- ①自転車は、被害者と加害者のどちらにもなり得ることから、それぞれの対策が必要となります。
- ②また、自転車走行空間の確保というハード面と、交通安全教育の充実というソフト面の両立が必要であると考えております。

	<p>このように、第9次計画からの大きな変更点といたしましては、重点事項を踏まえ4つの視点を7つに分けたこととなります。最後に、資料3「第10次市川市交通安全計画の重点事項について」をご説明いたします。千葉県第10次計画が重点事項を定めたことと合わせまして、本市の特性である自転車利用者が多いこと、高齢者人口が増加傾向にあり、高齢者が関わる事故の割合が高まっていることから、2つの項目を重点事項としております。</p> <p>こちらの資料につきましては、具体的な取り組みの自転車利用者対策としまして、交通安全教育の推進として、子供だけでなく、大人向けの自転車安全利用講習会の開催。街頭のキャンペーン活動や自転車保険の加入促進などとしております。昨年6月には、自転車運転者講習制度が始まり、その周知を図るとともに、自転車の危険運転を抑制するため、警察と連携を図ってまいります。</p> <p>また、裏面に続きます。高齢者対策としましては、歩行者が事故に遭わないために、夜間の視認性を高める反射材の活用。事故を起こさせないために、運転に自信がなくなった高齢ドライバーの免許自主返納の促進や公共交通機関の利用促進などがあげられております。こういったことを取り組みまして、重点事項として取り組んでまいりたいと考えております。ここまでが第1編でございます。</p> <p>《鉄道交通の安全について》</p> <p>申し訳ございませんが、資料1にお戻りください。「第10次市川市交通安全計画（素案）」の24ページをご覧ください。第2編 鉄道交通の安全でございます。こちら、「鉄道事故のない社会を目指して」、「鉄道交通の安全についての目標」、「鉄道交通における安全対策」という構成になっておりまして、3つの視点と3つの柱からなっております。</p> <p>鉄道事故につきましては、本市におきましては、過去5年、鉄道事故、踏切事故は発生していないことから、引き続き事故の発生ゼロを目指すこととしております。</p> <p>次の25ページ、26ページの鉄道交通の施策につきまして、バリアフリーを進めるとともに、プラットホームからの転落事故防止策といたしまして、ホームドアや内方線付き点状ブロック等の整備を推進することとしております。</p> <p>また、26ページの第3の柱にもございますが、鉄道に係る重大事故が発生した場合の、救助・救急活動を充実させるため、関係機関との連携・協力体制の強化を推進することとしております。説明は以上でございます。</p> <p>本日は、特に第1編の「交通事故の抑止目標」と「高齢者、自転車の安全確保」を重点事項とすることにつきまして、皆様のご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。以上でございます。</p> <p>これから審議していただくのですが、その前に事務局に伺いたいのですが、パブコメにこの素案が出るのですか。</p> <p>そのとおりでございます。</p> <p>資料3とかは皆さんに理解してもらうために整理されたものと理解してよろしいですか。それから、今日の議論は、素案の書き換えに繋がるのですか、それとも素案は素案として出しておいて、意見は意見で聞いておいて、その後まとめる時に計画に入れるのですか。</p> <p>会長が言いましたように、素案につきましては、このままパブリックコメントにかけたいと考えておりまして、委員の方や市民の方々の色々な意見を聞いて修正してまいりたいと考えております。</p> <p>今日の意見はパブコメには盛り込まれないのですか。</p>
--	--

事務局 (小林)	そのとおりでございます。
高田 会長	<p>そのようなルールでこれから議論していただきたいと思います。どこからでも結構ですので、質問・ご意見がございましたら、ご発言願いたいと思います。</p>
	<p>《質疑応答》</p>
増田 委員	<p>4点伺いたいのですが、1つずつお聞きします。資料1（素案）の6ページ目になります。第1の視点「高齢者の安全確保」の1番下のところで、「高齢者の事故が居住地の近くで発生することが多いことから、身近な地域における生活に密着した交通安全活動を推進します」ということで、今回重点項目ということを書いた資料3にも書いてあるのですが、イメージ的にはこちらの推進する事項というのは、資料3に書いてあるとおり「高齢者宅訪問活動の推進」や「運転免許の自主返納に対する優遇措置」などを継続して行うという理解でよろしいのですか。他に何か具体的にあればよろしくお願いたします。</p>
事務局 (小林)	<p>今、増田委員のおっしゃったとおり、こちらの施策につきましてはこれまでも進めておりますが、更に今後も継続してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
増田 委員	<p>ここから私のトーンは落ちてしまうのですが、居住地の近くで発生することが多いという情報が分かっているのであれば、具体的なことができればなと私は思いましたので、何かいいことが言えれば良いのですが、この審議会でご意見を述べたいと、この点を共有させていただきたいと思っております。</p>
事務局 (小林)	<p>居住地の近くで発生することが多いということについてですが、市川市内の市道ではないのですが、これは千葉県で調査されてきたものでございまして、自宅から500m以内で発生している割合が多いという結果が出ておまして、こちらは千葉県の計画に合わせまして同じような視点として記載しております。</p>
増田 委員	<p>分かりました。</p>
高田 会長	<p>これが他の、例えば「子供の安全確保」とか「自転車の安全確保」と重なることでもありますが、全国的に芽生え始めましたのが「ゾーン30」です。要するに自動車の速度をどうやって物理的に落としていくのかというのですが、欧米では都市計画の中でゾーンを決めて、そこの中で住民が受け入れるかどうかという決め方をしているのですが、日本には中々そのような住民参加というものがないので、その辺をどうするかという問題があります。</p> <p>前に実験で、南大野でそういったことをしたことがあります。例えば、5.5m以上の道路があれば真ん中にセンターラインを引いてレーンを確保すると車のスピードが出ますので、センターラインを削ってみる実験をしました。これは今も続いているので、上手くいっていると思います。そのような形で車線を狭くすれば、速度を落とせる策は色々あるのですが、そのように具体的にできるのかが問題ですが、中々住民参加の形がないもので、交通管理者の警察が行うときは地区住民全員がOKすればやり易いのですが、それは中々難しいです。それが日本の制度の中で大きな課題ではないかと思っております。参考までに。</p>
増田 委員	<p>よろしいですか、質問の2つ目伺います。資料2になります。一番上のところの「交通事故の推移（市川市）」があります。平成26年の死者数が12人となっているのですが、ちょっと傾向と</p>

	<p>して把握したいと思ったのですが、平成26年12人という多い数字なのですが、何か原因があるのか、過去に比べてこういうものがあつたとか、そういうのが今後の対策に活かせればと思いましたが、この12人の内訳をお願いします。</p>
事務局 (小林)	<p>お答えします。平成26年12名の死亡事故が発生しております。こちらにつきましては、湾岸道路でバイクと車が重なる事故があり、3名が亡くられるという痛ましい事故がありました。他にも、この年は自転車事故等が多く発生しております、結果ずば抜けてしましまして、1年に12名が亡くなられてしまったということです。</p>
増田委員	<p>次に3つ目の質問に移ります。同じところで菱形のところの「交通事故件数」というものがプロットされていないと思うのですが、場合によっては削除する必要があつて、交通事故件数が警察交通白書とは別に市川市で把握しているのであれば伺います。</p>
事務局 (小林)	<p>申し訳ございません。こちら資料2の方は、増田委員からは凡例の一番右側の交通事故件数というものがあつますが、確かにグラフの方にございませんので、修正させていただきます。</p>
増田委員	<p>同じことを聞くのですが、警察交通白書の数字は乗っているのですが、市川市で別に交通事故件数は把握していないということですか。数字にギャップがあると思うのですが、伺います。</p>
事務局 (小林)	<p>こちらにつきましては、交通白書の方から引用しまして作成したグラフとなっております。以上でございます。</p>
増田委員	<p>分かりました。最後に4点目になります。資料1だと16ページに該当すると思うのですがけれども、参考資料1になります。2ページ目、31の③「無電柱化の推進」になるのですが、こちらは9次の交通安全計画では5年で平成24年度の1箇所110mのみという言い方になるのですが、今回5年でここしかできないというのは予算的な意味合いがあるのか、それとも計画を進めていてこういう風になっているのか、実情をまず伺いたいのと、もう一つ付随して聞きたいのは、10次ではどうやっていこうと考えているのか、5年で1回はきちんと取り組もうと思つているのか、それとも強化してやっていこうと思つているのか、そのあたりのことを伺いたいと思つます。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (小林)	<p>こちらの資料につきましては、実績という形で記載されております。結果的には24年度110mしかできなかったということになりまして、第10次でございますが、今進められております都市計画道路などの無電柱化と外環道路もそうですが、進められておりますので、それにつきましては第10次の実績として調査してまいりたいと思つております。以上でございます。</p>
増田委員	<p>10次の取り組み姿勢はわかつたのですが、ここの過去5年でここしかできなかったというのは何か原因があるのですか。それはたぶん10次に活かせる知恵だと思つますので、5年間でここしかできなかったのは調整が難かつたとか、やはり予算的な問題があつたのか、そういうところを伺います。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (小林)	<p>申し訳ございませんでした。やはり増田委員がおっしゃるように、コスト面というのは大きな課題となつておると思つております。また、3・11も少し影響しているのかなど、これは私の想像となつておりますが。以上でございます。</p>
増田委員	<p>結構です。ありがとうございます。</p>

高田 会長	他にございませんでしょうか。
青山 委員	<p>はい。参考資料3 重点目標なのですが、「高齢者の交通安全対策の強化」と「自転車の安全利用対策の強化」のところで、高齢者が交通事故に遭わない具体的な対策といったものはどう考えていくのかということと、それから自転車の安全利用の対策は、自転車保険の普及及び加入促進ですか、これはどう周知徹底をしていくのかお聞きしたいです。</p> <p>これは兵庫県等では県条例で自転車保険に加入を、強制ではありませんが、今やっているところですけど、千葉県としても考えているようなところも聞いてはいますが、これは市川市としてはどのような取組をしていくのかお聞きしたいと思います。</p> <p>高齢者の安全対策としては、横断歩道を渡るのに歩く速度が遅くなってしまうので、渡りきらない時に起きる事例が多いとは思っているのですが、それと左折の時の巻き込み事故が多いので、そういったものの対策の強化はどう考えているのかお聞きします。</p>
事務局 (小林)	<p>それでは2件、高齢者の対策と保険加入の件についてご説明いたします。まず高齢者の対策ですが、これまでも交通安全につきましては市の広報ですとかホームページといったところで、市川市は自転車事故が多いですとか、こういう交差点での事故が多いということを広報等で、交通ルールも含めましてご案内してきたところがございます。また、高齢者の交通安全教育としまして、交通安全講習会みたいなものを地域に出かけまして講習会などを開催してきたところでありますが、これにつきましては引き続き行ってまいりたいと考えております。</p> <p>ただ、広報につきましては事務局で考えているのですが、先ほど言いましたように高齢者が起こす事故の種類が多いものについて調査しまして、市内ではこういう高齢者の事故が多いということを知っていていければと思っております。</p> <p>続きまして、保険加入についてです。青山委員からのお話がありましたように、千葉県さんの方で保険につきましては、県議連だと思っておりますが、自転車に関する安全の条例化を検討されていると伺っております。具体的な内容は入ってきてないのですが、保険加入につきましては兵庫県の事例もございまして、県さんの方でも保険加入についてのアンケートも実施されておりましたので、そういったものも条例に盛り込まれる可能性がありますので、それにつきましては県の条例と取組を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
高田 会長	<p>保険加入について私から補足したいと思います。私がこの団体の理事をしているのですが、交通管理技術協会というものがございまして、そこでTSマークというものを発行しております、自転車を整備するときに安全だということで、私は担当でないのでよくわかりませんが、1年で切れてしまう。新車の時は加入していただけるのですが、それに保険がついているので、整備をしたときに保険に加入する。これは、強制保険に近い形になります。それを兵庫県では全員に自転車を持っている人が入れば、補助なのか全額出すのか、そういう形でやっていきたいと兵庫県が今いろんなところに普及を目指していますが、まだ普及率があまり良くない。</p> <p>あと、一般の保険会社も最近自転車の保険を始めましたので、どちらでもいいのですが加入していただくと、事故が起きて一応対応はできます。それも加入率はかなり低いのですが、是非そういうものに参加するような応援が市の方でできればよろしいのかなど。</p>
青山 委員	<p>今会長からありましたように、兵庫県でやっている自転車条例に付随して交通安全協会と一緒に加入を勧めているみたいです。これは損保ジャパンと共同でやっているのですが、加入率が25パーセントくらいしかないみたいです。自転車についているTSマークの賠償の保証額は低いのですよ。5000万とか2000万とか。</p>

高田 会長	今度 5000 万になりました。今までは 2000 万でした。
青山 委員	やはり高額な事例では 9000 万とか 1 億何千万とかいうのは大阪であったというのは、僕は保険代理店をしていますからよく存じているのですけれども、自転車保険の加入は兵庫県では 27 パーセントと。会長が言ったように、国外の三井住友損保ジャパンや au とかやっていますが、千葉県の加入は今のところ平均 32 パーセントみたいです。これをどういう風に促進するかということで、これから進めていこうということは今考えているみたいです。
事務局 (小林)	貴重なご意見ありがとうございます。市川市の方でも検討してまいりたいと思いますので、よろしく願い致します。
高田 会長	他にございませんでしょうか。
久保川 委員	<p>すみません、市議会議員が 3 名連続で続いてしまって申し訳ございません。大きく分けて 3 点質問させていただければと思います。まず 1 点目が資料 1 の 7 ページ、視点 7 つある中で伺いたいの、第 4 の視点と第 6 の視点、この中で市川市の本当の整備していく中での課題でもあるのですが、「歩行空間の確保」というのが第 4 の視点の中にあります。</p> <p>また、第 6 の視点の中には、「安心安全な道路環境」という言葉が出てきます。特に、「歩行空間の確保」という部分では、市川市の主たるところは県道とか国道が多いのですけれども、例えば簡単に言うと、木下街道であったり、三中の宮久保の坂下坂上のあたりとか、非常に歩道が狭くて、バス停で歩道が埋まっているような箇所が何箇所かあります。当然そこには、自転車で走っていても車道にはみ出さないと通れないという箇所が何箇所かあります。こういった部分をどう整備していくかというのが大事な市川市の課題かなと、歩行空間の確保です。</p> <p>また「安心安全な道路環境」というのが第 6 の視点にありますけれども、例えば車道をつぶして自転車道にしている場所も何箇所か、整備しながらあるのですが、逆に自転車道にした中でも、今度は宅急便の車が路上駐車で一時的に止めたりとかして、結局自転車道を埋めてしまう、そういった箇所も何箇所かあります。これも、今後整備していく中で非常に事故対策という部分では大事な部分ですので、当然文面に入れるのも大事なのですが、並行して整備という部分も同時並行していかなくちゃいけないのかなと、読みながらですね、事故を減少していく一つの取組として大事な部分かなと思いましたので、それが 1 点目の質問と、続けて全部 3 つ伝えますけど・・・。</p>
高田 会長	1 つずついきましょう。今の意見にコメントありますか。
事務局 (小林)	今、歩行空間の確保についてお話がございました。木下街道ですとか宮久保の坂下といった県道でございますが、具体的にはこちらは都市計画道路となっておりますので、こちらの路線につきましては時間がかかると思いますが、用地を確保して拡幅をするという風に考えてございます。本当に今身近な歩行空間ということでございますが、道路の構造令では、歩行者を通すためには当然車いすなどの通れるような幅員の確保をしていかなければならないという時代となっておりますので、道路の用地を確保しながら進めていくことが必要となっております。以上でございます。
久保川 委員	<p>ありがとうございます。道が限られたスペースの中で車道・歩道というのは存じ上げておりますので、その中で今後整備していくなかで、大事な視点かと思えます。</p> <p>第 2 の質問ですが、まとめていただいている資料 3 の中で、この裏表で 1 点ずつ質問させていた</p>

	<p>だきたいのですが、まず資料3の表面側の一番下のところに「幼児二人同乗自転車の適正利用の推進」ということでありまして、ニュースでも取り上げられましたので、渋滞している車道を横断歩道のない中で、赤ちゃんをおんぶして横切って、隠れた側の対向車線の車に轢かれてしまった痛ましい事故がありましたけれども、この中で知ったのは、各自治体の中でヘルメット、いわゆるお子様のヘルメット着用は自治体に任されているということで、この部分も少し細かく千葉県主導でやっていると思うのですが、この部分も少し盛り込んでいった方がいいのかなというのが、感じた部分になります。</p>
<p>事務局 (小林)</p>	<p>ヘルメットにつきましては、小中学生で上段の方に書かれてございますが、こういう意見につきましても今回はこの素案の方は出させていただきますが、施策としまして、実際に幼稚園や保育園の方に出向きまして、交通安全の指導を行っておりますので、そういったなかで啓発してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>久保川 委員</p>	<p>あと3点目、最後ですがその裏面の重点事項2の点2つ目の「運転免許自主返納に対する優遇措置」ということで、今高齢者の方の事故が多いなかで、自主返納を推進している。市川市では、私も恥ずかしながら初めて知りましたが、エコボカードを2枚進呈しているということで、また既にマイナンバーに切り替わったので昨年末で終わっているようなものが住基カードの無料交付ということで、この推進というのは、市川市は素晴らしい取組をしていると感心させていただいたので、逆に住基カード終わりましたので、平成28年度から32年度の第10次の素案の中では、新しい取組みというものはどういう取組をしようと、自主返納者に対して考えられているのか、エコボカード2枚進呈だけになってしまうのかどうなのか、その辺をお聞かせいただいで終わりにします。</p>
<p>事務局 (小林)</p>	<p>今考えておりますのは、委員がおっしゃったとおり、エコボカードの進呈のみとなっております。ただ免許の返納制度につきましては、こちらにおられますバス会社さんですとか、県内の色々な企業さんの方で、千葉県の警察の方からご案内されて関連店が増えているのですが、様々なサービスが提供されることになっておりますので、そちらについて色々ご案内していければという風に考えております。以上でございます。</p>
<p>高田 会長</p>	<p>申し訳ないけど、エコボカードって何ですか。</p>
<p>事務局 (小林)</p>	<p>エコボカードは市民が色々な所でボランティアしていただいたときに配布しまして、それを満点エコボというのですが、満点になりますと、例えば我々の方ですとコミュニティバスを1回ご利用していただいたり、市の色々なセクションで優遇措置が与えられるというものになっております。以上でございます。</p>
<p>高田 会長</p>	<p>これは満点のものを2枚あげるということですか。</p>
<p>事務局 (小林)</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>高田 会長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>久保川 委員</p>	<p>大丈夫です、ありがとうございました。</p>

高田 会長	他にございませんでしょうか。
鈴木 委員	<p>はい、はじめに、私も自転車保険の加入の促進の方で1つ意見として要望させていただきたいのが、こちらのT Sマーク以外にも賠償責任保険というものが多くの保険の分野の中で、例えば不動産関係でしたら住宅保険の中であつたり、あるいは私が乗っているバイクの保険にも特約という形でつけることができます。</p> <p>この賠償責任保険というものは私がつけている場合ですと、自転車の他にも日常生活の事故などにも補償の範囲が広く、例えば階段で大きな荷物を落としてしまった場合に、人を傷つけてしまった時に、例えば高額賠償になった時にそういった損害賠償に対しても補てんの対象になるということもありますので、この自転車保険の加入に関する促進という点に関しては、賠償責任保険全般という風に広めていただいて、そのうえで各保険会社、ネット保険、大手例えばソニー損保だとか大きなところも含めて、営業マンや会社ぐるみで、例えば営業をかけるときにこういった賠償責任保険の特約はいかがですか、自転車保険の特約はいかがですかと声かけしていただくだけでも、加入の促進にはなると思いますので、それをお願いしたいのが1点目で、先に事務局の方からお答えの方をお願いします。</p>
事務局 (小林)	<p>ご説明いたします。第9次の計画におきましては、自転車保険の加入につきましてはT Sマークのみを記載してございました。ですので、今回第10次につきましては、委員がおっしゃられたように各種車の損保など色々な面で自転車保険のものが充実しておりますので、今回記載の方法としましては素案の12ページになりますが、上から2番目の③「自転車保険への加入促進」というところで、今までT Sマークだけだったものを「T Sマークなどの各種自転車保険への加入促進を図ります」ということで賠償請求、自転車保険もつきまして、市としましても周知してまいりたいという風に考えております。以上でございます。</p>
鈴木 委員	<p>ありがとうございます。次の質問が「駐輪秩序の確立」というところなのですが、「路上駐輪を防止し、駅周辺の駐輪需要を適正かつ効率的な利用促進を図るため、駐輪場の利用促進に努めます」と書かれてあるのですが、お伺いするのが、鉄道会社が所有している敷地内に無断で駐輪される方が多く、それをどうにかしてほしいという要望をお伺いしております。そのなかで駐輪秩序の維持ということで、警察あるいは民間の鉄道会社、あるいは市とどのように駐輪秩序の保持をするのか。例えば一例をあげるとするならば、妙典の高架下などでしたら駐輪台数も多いのですが、逆にそこにラックを設置していただけるようにすれば、駅の土地からもしかしたら収益性が望めるかもしれないし、そういったアイデアを出したりするということもできると思います。このへんの市、民間、あるいは警察との連携をどのように進めて、三者がウィン・ウィンの関係になれるかというものを事務局の方からお答え願いたいのですが。</p>
事務局 (小林)	<p>放置自転車の件だと思います。こちらにつきましても、今、市の方でも駐輪場の有料化をしてまいりましたが、おっしゃったように私有地への駐輪はなかなか行政や警察の方も手を出しにくいところがあると思います。先ほど委員からお話しありましたとおり、東京メトロさんの妙典駅の件につきましては、鉄道事業者の敷地となっているところもありますので、鉄道事業者の方と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
鈴木 委員	<p>ありがとうございます。そういった交通対策に関する調査とかの補助金がついたら促進とかしやすくなると思いますので、是非ともこれからも活発な意見を市の方にいただけたらと思いますので、どうかよろしく願い致します。以上です。</p>
高田 会長	他にございませんでしょうか。

三浦委員	<p>すみません、それでは3点ほど伺わせていただきます。まず資料1の6ページになります。第3の視点「自転車の安全確保」という点からです。</p> <p>昨年道路交通法の改正によりまして、自転車の罰則強化といったものが多くの報道でも取りざたされているところでありまして、私の記憶しているところでは、昨年2回ほど八幡の北京通りがテレビで大々的に報道されてしまって、私も北京通りのあたりはあの自転車の山に紛れながら歩いたりして、非常に危険な思いをしたこともあります。それに加えてイヤホンやスマートフォンを使いながらの自転車の走行といったものも日々目にするところなんです、あの道路交通法の改正の後、少しは改善がされたということなのですが、あれから1年ほど経っている現状で、また少しずつ悪化しているようなところがあります。</p> <p>ですので、どういった取組ができるのかということを考えてはいるのですが、参考資料の1。偏見なのかもしれないですけど、市川市には大学、高校、中学校と色んな学校があるのですが、制服を着た中学生・高校生がイヤホンを学校に行く間に音楽を聴きながら、というのがよく目につくところです。</p> <p>また、参考資料1の表の(6)の「段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」というところで「中学生・高校生に対する交通安全教育」というものが行われています、ということがこの表で書かれているのですが、ここにスマートフォンを使いながら、学生さん特にスマートフォン使う機会が非常に多いと思いますので、スマートフォン使いながらはいけません。あるいはイヤホンをしながらの走行は非常に危険なので、そういったものはいけません、というものを改めて中学生、高校生の学生の皆さん、これからまだまだ未来がありますので、そういった方々に普及していただく必要があるのではないかという意見が1点ございますので、そういったものをやっていただければと思います。お願いします。</p>
事務局 (小林)	<p>委員からは北京通りとありましたけれども、たぶん八幡小の前の通りですか。</p>
三浦委員	<p>そうです。</p>
事務局 (小林)	<p>そちらにつきましては、今日来ていらっしゃる市川警察さんの取締り等も強化していただきまして、啓発を続けているところでございます。その甲斐もありまして、私としましては、少し良くなってきたというふうに認識しているところでございます。市川警察さんも朝早くから取締り、声かけ、誘導等していただいていますので、よくなってきたように感じております。</p> <p>今、お話ありましたスマートフォン等の指導につきましては、高校生が多いのですが、ちょうど4月とか新学期が始まる際に市内の高校から要請がありまして、自転車安全利用の講習会をやってほしいというようなことがございます。そちらの方に出向きまして、特に自転車で通学されている方を中心に、昨年ですと6月の改正のお話ですとか、スマートフォンを利用したものは違反行為ですということを周知しているところでございます。これからも続けていきたいと考えております。以上でございます。</p>
高田会長	<p>今の質問は、スマートフォンとか具体的にここに書き込んで欲しいという、そういうご意見ですか。ちょっと理解できなくて。</p>
三浦委員	<p>そうですね、やはりスマートフォンとかイヤホンというものが目立つということなので、そういったものを盛り込んでいただくとよりわかりやすいのかなと。実際市内の高校の方からもそういった講習会をやってくれという要請があるということなので、盛り込んでいただいた方がよりわかりやすいかなというところで私の意見でございます。</p>

高田 会長	<p>このような計画でどこまでできるかですね。そうすると全部の項目でそういうことを揃えなければならぬので、さらに難しい作業にはなると思います。そうすると焦点が中々わからなくなってしまいますので、これを受けて課長がどういう体制でそれを実行していくかというところの方にそういった点を移した方がよろしいんじゃないかという気もするのですが、検討していただきたいと思います。</p>
事務局 (小林)	<p>こちらに記述している内容にございましては、千葉県とか国の計画を参考にしながら書かせていただいておりますので、それを踏まえまして検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。多分難しいんじゃないかなと、これから県とか関係機関の方にも照会してまいりますので、そのアドバイスもいただきながら検討してまいりたいと思います。</p>
高田 会長	<p>その前に、それができたら安全計画のもとで具体的に何をやるかということを示してもらって、それをやればそういうことも浸透するのかなという気もします。それができた後、この計画をどういう風に行っていくか、あるいは見ていくかというところを次の段階で求めていただければ、かなり独自性が出てくるのかなという気がします。その辺を今後検討していければと思いますので、少し宿題としていただきたいと思います。</p>
三浦 委員	<p>まとめて質問を入れてしまったので、今の意見で結構です。</p>
増田 委員	<p>すみません。やはり三浦委員の今の視点は大切だなと。素案に載せないまでもおそらく10次でこういう施策実施状況、付随する資料が今後出てくると思いますので、やはりそこではスマホを使いながらの運転は危ないとかの文面が必要だと思いますし、今後審議するにあたって私たちもやりやすいと思いますので、会長がおっしゃいましたけど、検討していただけないかと私も思いましたので、その点意見としてお願いします。</p>
三浦 委員	<p>1点よろしいですか。さっきのお話に付随してなんですけども、北京通りのお話、要は京成八幡駅の踏切の話を見せていただいたと思うのですが、あそこは本当に非常に自転車の数が多いのですが、ここだけではないということなんです。なので、今市川警察さんの方で取締りを行っていただいているということで、確かに減ってきていると課長が実感されているということなんですけど、それ以外、南北のラインで自転車を使う方が非常に多く、北京通りをさらに、北京通りと便宜的に申しあげておりますけど、京成八幡駅の踏切を超えてさらにJRの方にきたところにも相当自転車が、細い路地をさーっと駆け抜けていく、そして北京通りのさらに北側ですのであれば、菅野の方から来る通りというのはさらに道幅が狭くカーブ、見通しの悪いところで、相当数の自転車がすごい速さでくるというところで、高齢者の方とあわや事故になりそうというところを私は見かけたこともありますので、そういったところも市内全域で目をかけていただいて、より市民の方の安全というところを考慮していただいて、取締り等、あるいは啓発活動なども今後行っていただければと思いますので、これは意見として述べさせていただきます。以上でございます。</p>
山口 委員	<p>北京通りの対策については、大分力を入れさせていただきまして、踏切の遮断機が下がってからの立ち入りの違反を相当数検挙させていただきました。ですので、違反の件数は逆に減ってきています。その活動を北京通りだけでなく市内全域に広げられればいいかなと、こう考えております。</p> <p>あとは2月8日付で市川警察署の中に自転車安全対策班という、県警初の取組みですけど、署員で構成されており、あなたは自転車に対する特別な指導をしていただく立場にあります、ということで編成させていただいて、自転車に対する声かけ、取締り、あるいは自転車盗難対策に力を入れているところであります。ちょっとご理解いただきたいというところです。以上です。</p>

高田 会長	<p>他にございませんでしょうか。議員の方から最初に質問ができましたので、質問がしにくかったのではないかと思います。今日意見を述べなかつた委員も今日の議論を聞いて色々思うところがあるかと思いますので、できましたら事務局までにメールかFAX、あるいはお手紙でも結構ですので、意見ないしは質問等ございましたら、申し出していただければ、それを今後の検討に加味したいと思しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>本日の意見を踏まえまして、私と事務局の方で答申案を作成いたしまして、次の交通対策審議会に出して議論しまして、それを練った上で答申案を確定させていただきたいと考えております。なお、いつからパブリックコメントが始まるのですか。</p>
事務局 (小林)	6月4日からになります。
高田 会長	6月4日からパブコメも始めますので、そこでいただきました意見も同様に盛り込んでいきたいと考えております。それぞれの答申案、意見が出ましたところを整理しまして、こちらの方で取捨選択させていただきまして盛り込んでいきたいと思っておりますが、そのご一任もいただけますでしょうか。
委員	【はいの声】
高田 会長	それでは、そのような方法で今後決めたいと思えます。締め切りは5月31日ですか。
事務局 (小林)	只今会長からありましたように、何かご意見がございましたら、本日お配りしております意見記入用紙にご記入のうえ、追加でご質問でも結構ですので、事務局までファックス、メール等でご提出くださいますようお願いいたします。5月31日までとさせていただきます。よろしくお願いいたします。
高田 会長	<p>どのような質問でも結構です。関係ないのかなと思っても、出していただければ意外と重要な点が中に潜んでいるケースもございますので、遠慮なく忌憚のないご意見をお出しいただければありがたいですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そのように意見が出ましたら、事務局で一覽にまとめて、条項をどう改正すればいいか提案できればと思います。それでは本日はここまでとしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	【異議なしの声】
高田 会長	それでは、その他で事務局から何かありますか。
事務局 (林)	<p>事務局から報告いたします。</p> <p>次回、第2回市川市交通対策審議会の開催につきましては、7月21日木曜日の午後3時からを予定しております。また、場所は市川駅南口にごございます市川南仮設庁舎で開催を予定しておりますので、よろしくお願い致します。詳細につきましては、後日通知させていただきます。事務局からの報告は、以上でございます。</p>
高田 会長	それでは、これをもちまして、「平成28年度第1回市川市交通対策審議会」を閉会いたします。長い時間ありがとうございました。

平成28年 7月21日

市川市交通対策審議会

会長 高田邦道